

いわちゃん ポスト

岩井やすのりの県政かわら版

千葉県議会議員



岩井やすのり

略歴 1970年(昭和45年)生まれ52歳
専修大卒、早稲田大学院 政治学研究科修了

事務所連絡先 Fax: **0476-36-7802**

HP: <http://www.iwai-y.jp> メール: mail@iwai-y.jp

印旛郡栄町安食台 2-26-23 (栄町役場前大山ビル 2F)



ツイッター始めました！
(@9I4SgDc1ET2EEKA)

県道鎌ヶ谷本埜線 1年遅れで4年度開通へ



●旧長門川橋設置箇所の軟弱地盤改良で再延期

栄町と印西市・印旛日本医大地区間、4.5kmを結ぶ県道鎌ヶ谷本埜線バイパス。千葉ニュータウン地区と栄町、成田、茨城との間のアクセス向上が期待される同事業ですが、管渠工事(ボックスカルバート施工)が難航し、「4年度開通見込み」と工程はさらにずれこんでいます。



ボックスカルバート

問題となってきたのは旧長門川橋の架橋工事。架橋とはいえ、実際は「ボックスカルバート」と呼ばれるコンクリート製の箱を設置する管渠工事となっているわけですが、その設置箇所の地盤が想定以上に軟弱であったため、地盤改良工事に多

くの時間が割かれることとなったものです。現在は河川を締め切る仮設工事に追加対策を実施しており、4年度中の開通を見込むものの、その時期はまだ見通せない状況。そもそもは令和2年春の開通が予定されていた同事業の再度の延期であり、地元からも一日も早い開通を期待する声が上がっています。

●安食交差点は面積ベース57%の用地取得

一方、安食交差点に右折レーンを設置する改良事業は、令和2年度より用地取得に着手しており、現在、面積ベースで57%分の取得が完了。引き続き、地元自治体などの協力を得ながら、残る用地の取得を進めていくとのことです。同事業は、右折車線を設置する本体工事と、歩道や歩行者待機場所などを設置する付帯工事に分けられますが、関連する用地が確保でき次第、本体工事を先に着手、完成させることも想定されています。



安食交差点(栄町安食)

安食交差点は右折車による慢性的な渋滞に加え、児童生徒をはじめとする歩行者と自動車との接触事故も懸念されており、その改良は積年の課題。未だ完成時期は見通せないものの、目の見える形での事業の進捗がいち早く実現されるよう、働きかけてまいります。

県審議会から市町村へ直接指導 **がん対策を強化**

3月県議会・予算委員会に登壇した岩井は、がん検診の精度管理に関する課題を指摘。取組みの強化が求められる市町村等については、新たに県がん対策審議会から直接に指導することが明らかとなりました。

●がん検診の精度管理は県の責務

がん検診・精度管理とは、市町村や検診実施機関（以下、検診機関）について、検診受診率や精検（精密検査）受診率などのプロセス指標や、チェックリストと呼ばれる検診に関わる点検項目を調査、管理すること。県は市町村や検診機関毎に事業評価を行い、がん検診の精度を維持する責務があります。

●一部の検診実施機関「回答と実態が異なる」

それまで県内市町村や集団検診機関の精度管理状況について、チェックリストの遵守状況などにより調査を行ってきた中、平成 29 年度には初めて個別検診機関についても調査を実施しています。しかし、「回答が実態と異なる機関があった」「必要な項目を調査できないケースがあった」などの問題が露呈。令和 2 年度の第 2 回調査では一部改善されたものの、調査結果の公開が行われていない等の課題が残っています。

その「調査結果の公開」では、市町村や集団検診機関の結果について県ホームページ上にて行われているものの、アクセス状況は年間でわずか 2 千件あまり。がん検診の精度管理への県民の関心を広げるため、ホームページ以外の媒体を利用したり、他ページから誘導する等の取組みが求められます。

「チェックリスト」の項目例（検診実施機関用）

	項目内容
受診者への説明	・精密検査結果は市町村等へ報告すること等を説明しているか（※）
問診等の精度管理	・胃部エックス線撮影の枚数は最低8枚とし、仕様書にも撮影枚数を明記しているか ・胃部エックス線撮影に携わる技師は、日本消防器学会が認定する胃がん検診専門技師の資格を取得しているか
システムとしての精度管理	・受診者への通知・説明、またはそのための市町村への結果報告は、遅くとも検診受診後4週間以内になされているか

※精密検査結果は個人情報保護法の例外事項として、個人の同意がなくても市町村等に対して提供できることとなっています。

●県による助言、指導機能を形骸化させない

さて、県は市町村やがん検診機関の精度管理状況を把握し、問題ある団体に対しては助言や指導を行うとされています。しかし、実際に踏み込んだ指導を行った事例はほとんどなく、その実行性が問われてきました。そのような中、今年 2 月に開催された県がん対策審議会 予防・早期発見部会において、同部会から特に評価が低い市町村や検診機関に対し、その原因を分析し改善策の報告を行うよう、直接に求めることが決定。県による助言、指導機能を形骸化させないとの狙いです。

そもそも県民のがん罹患率や死亡率を改善するためには、問題ある機関について検診機関として認めない等の厳しい措置を行ってでも、がん検診の精度を管理する必要があります。引き続いての県の対応を求めてまいります。

